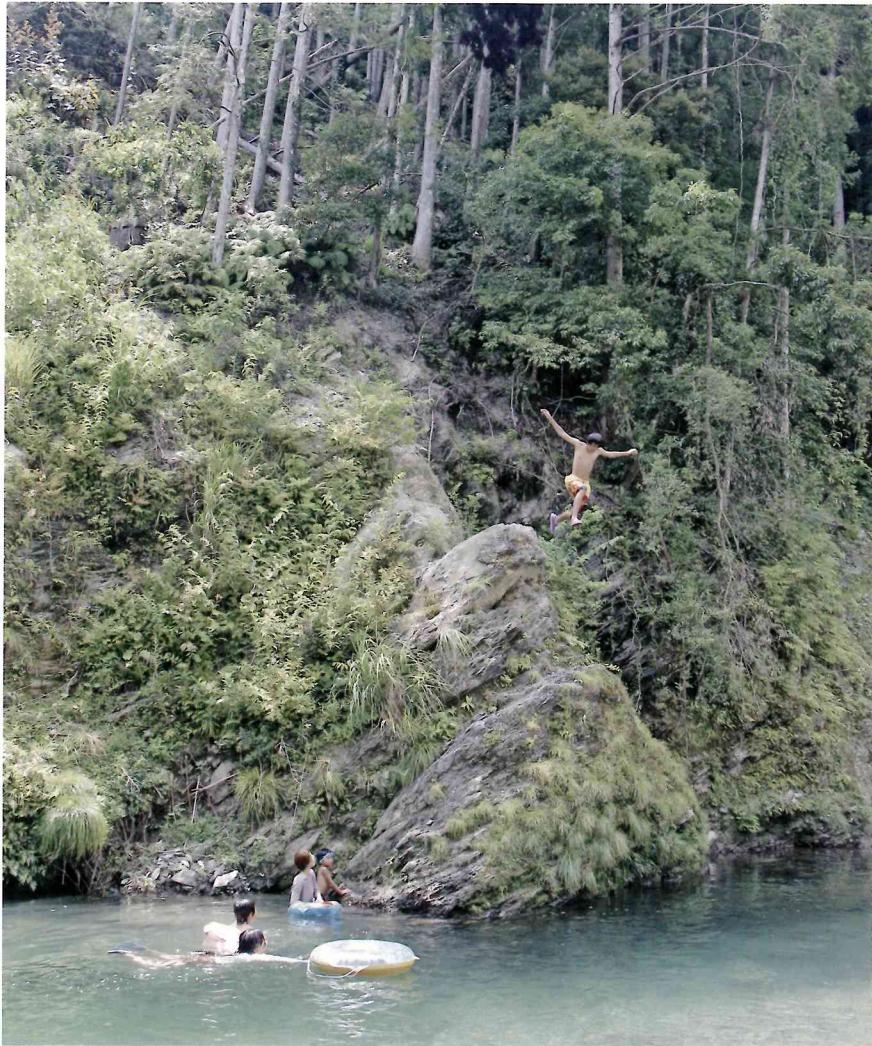


県産材の需要と供給を一体的に創造しよう !!



■表紙写真 題名：豊かな森と清流 撮影場所：浜松市天竜区阿多古 撮影者：吉田 峰治 氏（浜松市）

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

2 本部情報①

山林協会の新規事業(森林認証取得・PR支援)について

3 支部だより①

自伐型林業と新たなビジネスの創出を目指して

4 支部だより②

富士市森林組合 富士山世界文化遺産森林景観整備事業

5 県庁だより①

森林・林業の再生にむけて ~森林法の一部改正~

6 県庁だより②

製材ネットワークの構築 ~製材工場の挑戦~

7 農林大学校だよりNo.4

海岸防災林を学んでいます

8 本部情報②

県幹部職員と青年林業経営者との意見交換会



本部情報①

山林協会の新規事業 (森林認証取得・PR支援)について

○はじめに

現在、本県の森林・林業・林産業の関係者が連携し「森林認証管理団体」となり、森林認証の新規取得や面積拡大、森林認証材の需要拡大等を図る取り組みが活発になりつつあります。このため山林協会としても、このような団体の取り組みを県土の保全と山林の振興が図れるものと評価し、平成28年5月23日に開催された平成27年度第4回理事会において、上記の取り組みの支援に向けた新規事業が承認されましたので概要を報告します。

○世界水準の森林管理の証明 「森林認証」

森林認証制度は、1992年(平成4年)に開催された国連環境開発会議(地球サミット)で森林原則声明が採択されたことを機に、持続可能な森林管理であることを独立した第三者機関が審査・認証する制度として創設されました。『森林認証の取得は、世界水準に則った持続可能な森林管理が行われていることの証明』です。

日本でも認知度は高まりつつありますが、国際的には普及が進んでいます。フィンランドは森林面積の95%、オーストリア、ドイツ、スウェーデンは70%以上の森林で認

証を取得しています。

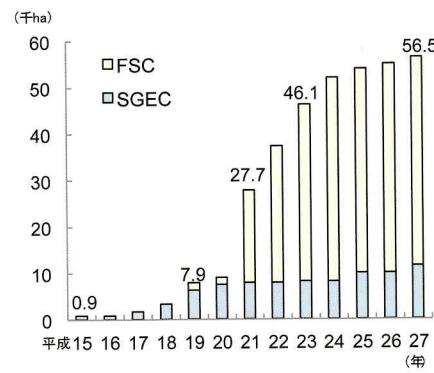
○県内の状況

県内では、すでに富士、富士宮、安倍川、大井川、天竜川の5地区で森林認証に対して関心が高い人々や地域が中心となり取得済みであり、その面積は約56千ha(森林面積の11%)にのぼります。これは全国4位の面積を誇り、年間約8万m³もの森林認証材が生産されており、各認証団体は面積拡大や需要拡大に向けた取り組みを行っています。

また、県内では伊豆地区、駿東地区、森・掛川地区の3地区が新規に取得予定であります。

○東京五輪で注目される森林認証

県内の認証を取得した森林の面積の推移



FSC : 森林管理協議会による認証制度
Forest Stewardship Council
SGEC : 「緑の循環」認証会議による認証制度
Sustainable Green Ecosystem Council

オリンピック・パラリンピックでは「持続可能な調達」が原則となっており、2020年の東京五輪においても国産の森林認証材を優先して使用することとなります。

東京五輪をきっかけに、国内における森林認証の認知度は大きく向上し、都市部を中心に森林認証材の需要の拡大が見込まれます。すでに県内においても、浜松信用金庫のように、森林認証材を利用した店舗づくりを行う事例が出始めました。東京五輪への納材、さらには、その後増大する都市部での森林認証材の需要を獲得するには、本県においても、他県に先駆けいち早く森林認証面積の拡大と森林認証材の供給拡大を図る必要があります。

○山林協会の支援事業の概要

以上の状況を踏まえ、山林協会では平成28年度から森林認証管理団体に対し下記のとおり支援を行いますので活用のご検討をお願いします。

森林認証の新規取得 :

1団体50万円を上限

森林認証材の需要拡大に向けた取り組み :

1団体40万円／年度を上限

事業実施期間 :

平成28年度から平成30年度までの3年間

全体計画イメージ

目的	補助上限	H28年度		H29年度		H30年度		予算額計
		団体数	予算額	団体数	予算額	団体数	予算額	
新規取得	50万円/件	3	150					150
認証材PR等	40万円/件	3	120	4	160	8	320	600
計			270		160		320	750

単位:万円

支部だより①

自伐型林業と新たなビジネスの創出を目指して

熱海市 観光経済課 農林水産室

観光業が主産業である熱海市からは、市有林を活用し自伐型林家の育成を図る新たな視点での取り組みについて報告していただきました。

1. 「熱海市の森林概要」

熱海市は、静岡県の最東部、伊豆半島の東岸に位置し、西部には黒岳と日金山が連なり、この一体は富士箱根国立公園区域となっています。総面積 6,160ha のうち、森林面積は 3,877ha（民有林 2,895ha、国有林 982ha）で総面積の 63% を占めています。このうち、ヒノキを中心とした人工林面積が 1,094ha（人口林率 39%）と大部分を占めています。人工林の約 92% は 41 年生以上と、資源として成熟しており、積極的な利用が望まれますが、市内の林業事業体も少なく、市外に所在する森林所有者も多いため、施業が行いにくいう状況です。



2. 「自伐型林業フォーラム」

平成27年度より、熱海の第三の成長期をつくるべく、3本の柱の一つとして、「住まうまち熱海づくり」を掲げています。そのためには、教育・子育て環境の充実に加え、雇用の創出が必要であると考えます。市内の人工林が資源として成熟しており、林業事業体も少ない熱海市では、比較的、低コストで起業できる「自伐型林業」に興味を持ち実際に農業

や、観光業と兼業する「自伐林家」の方のお話を聞き、創業支援のコンテンツのひとつとして、取り入れてみようということになりました。

キックオフイベントとして、NPO法人自伐型林業推進協会と【自伐型林業フォーラム in 热海】を 4 月に開催いたしました。このイベントには、新たに林業をやってみたいと思う方、農業や観光業の副業としてやってみたいと思う方、これまで山の手入れをあきらめていた山主の方などを対象に実施したところ、県内外から約100名の参加があり、アンケート結果などからも「自伐型林業」に興味を持ち、創業や起業をしたい方が多くいることが分かりました。



▲フォーラム(事例報告の様子)

3. 「担い手の確保」

フォーラム開催によって、「自伐型林業」に興味のある方や、実際に施業したい方が、多くいることがわかり、熱海市所有の森林において研修を行うことにしました。

1 ケール10日間を 5 回に分けて、「チェーンソー操作研修」「選木・伐倒・造林研修」「伐倒・搬出研修」「作業路敷設研修」「作業路敷設・林業経営研修」を実施し、この研修をとおして、I ターンや、山林を所有し

ている農家の方など、新たな担い手の掘り起こしと確保をしていきたいと考えています。このことは、簡単ではないことは承知していますが、地域の森林を守る「山守」を育てるることは、森林の持つ公益的機能の発揮についても必要なことであるため、積極的に取り組んで行こうと思います。

4. 「今後の課題・取り組みについて」

担い手が確保できた場合、当面は市有林での施業を考えていますが、新たな作業フィールドの確保について、山林所有者との調整を図り「自伐林家」が施業できる環境を整える必要があると考えます。また、間伐した材の販路の確保も課題です。薪ボイラーの導入を図るとともに、バイオマス発電業者とも連携をとっていく必要があります。この「自伐型林業」で就労機会の創出をし、地域での就労、又は都市部からの移住を伴う就労を促進するとともに、他分野との兼業等、「新しい働き方のモデル」を、基幹産業である観光への寄与、域内エネルギー循環も視野に構築していきたいと考えています。



▲視察先での I ターン者の自伐型林業作業風景

支部だより②

富士市森林組合 富士山世界文化遺産森林景観整備事業

富士市森林組合 勝又 俊和

富士山登山のアクセス道路の沿線の景観向上に向けた森林組合ならではの取り組みを報告いただきました。

富士山世界文化遺産登録と周辺の森林

平成25年6月に「富士山」が世界文化遺産に登録されました。富士市には富士山世界文化遺産の構成資産はありませんが、富士山の広大な裾野があり、そこにはまた広大な森林が存在し、富士市から観る富士山の雄大な眺望の特徴となっています。

世界文化資産に登録されたことにより、県内外から多くの方が富士山に訪問するようになりました。しかしながら、富士市内の富士山にアクセスする道路周辺の森林では風倒被害木が見られたり、整備の行き届いていない森林が多く存在しています。また、道路沿いに雑草木が生い茂っており車を運転するドライバーの方々の視野が狭くなっている箇所も見られました。

このような状況を改善するためには、平成25年度に富士山世界文化資産アクセス道である県道24号線の一

部（約1ha）を間伐し、道路沿いの雑草木を除去する整備を実施しました。整備による効果が顕著に見られ、平成26年度以降はしづおか林業再生プロジェクト推進事業（富士山世界文化遺産森林景観整備事業）として整備を実施する運びとなりました。

事業説明会の開催

整備計画区域とした県道24号線は全長5kmの対象区间の中に約280人の森林所有者が存在しております。静岡県と富士市の協力を得て、その方々を対象に大規模森林所有者説明会を実施しました。説明会を実施することで森林所有者の理解を深められ、その後の森林景観整備事業もスムーズに進みました。

施業の実施と今後の計画

平成27年度までに所有者数約80人、森林面積約40haの整備を実施いたしました。整備を行なった箇所

は、明らかに景観が向上しており、森林としても水土保全能力の向上や生物多様性のある森林になっていくことを期待しています。また、道路を通行するドライバーの視野の向上や、林内の視界が広がったことで野生動物の道路の飛び出しによる事故も減少するのではないかと期待しております。

しかし、まだ整備の行き届いていない箇所も存在しており、平成28年度も約20haの整備を計画しております。これからも美しい富士山の景観を守っていくために、しづおか林業再生プロジェクト推進事業（富士山世界文化遺産森林景観整備事業）が続くことを願うと共に、先人の努力によって引き継がれた森林を、造林・森林保育の理念を継承して、霊峰富士の環境保全に努めてまいります。



▲整備前の様子
シカの飛び出しの恐れもある圧迫感のある緑の壁



▲整備後の様子
林内が明るくなり景観が向上した

県庁 だより①

森林・林業の再生にむけて ～森林法の一部改正～

経済産業部 森林・林業局 森林計画課

林業事業体等が森林整備をし易くするため、森林法の一部が改正されましたので要点を報告していただきました。

○森林・林業の再生にむけた 課題と対応

県では、成熟した森林資源を活用し森林・林業の再生を図るため、平成24年度から「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」として県産材の需要と供給の一体的な創造に取り組んでいます。その結果、施業の集約化や路網の整備、合板工場の新設や製材工場の規模拡大、市町等の公共施設における県産材の利用拡大など、県産材の生産から利用までの一連の仕組みづくりが完了し、平成27年の木材生産量は38万m³にまで増加するなど、着実に成果を上げています。

こうした仕組みの定着を図り、県内の需要先へ安定的に丸太を供給できる木材生産量50万m³の達成に向け、一層の取組を進めていく必要がありますが、一方で、不明確な森林所有者情報、ニホンジカ等の鳥獣害の拡大など、森林の適正な管理や林業の生産活動を停滞させる様々な問題も顕在化しています。

国は、こうした問題を解決し、林業の成長産業化を実現するため、平成28年5月20日、「森林法等の一部を改正する法律」を公布しました(平成29年4月施行)。

○森林所有者情報を明確にし 集約化を促進する －林地台帳の整備－

林業事業体等が森林施業や施業の集約化を進める上で最初の作業は、森林の土地所有者や土地の境界に関する情報を得ることです。しか

し、県内の森林における国土調査の進捗率は僅か9%で、少ない情報から所有者と境界を確定していく作業は時間とお金費やし、集約化最大の障壁となっています。今回、市町村は、統一的な基準による森林所有者などの情報を「林地台帳」と「森林の土地に関する地図」として整備することが新たに森林法に規定されました。

これにより森林施業の集約化が進み、木材の安定供給や公益的機能の維持増進を一層図ることができます。しかし、台帳等の整備に必要な基礎（国土調査の進捗や地籍図の整備状況など）は、市町ごとに大きな差があり、施行日の平成31年3月までに整備できるかどうか市町は不安な部分もあるかもしれません、県としても市町の林地台帳の整備について支援を行っていきます。

○鳥獣害を防止し確実に 森林を更新する －鳥獣害防止森林区域と 造林状況の報告－

近年、ニホンジカ等による森林の鳥獣被害は森林経営に深刻なダメージを与えており、森林の更新がまま

ならない状況にあります。今回の改正で、「鳥獣害防止森林区域」の基準と鳥獣害防止の方法を地域森林計画に定め、市町村森林整備計画でその区域を設定することが新たに規定されました。また、森林経営計画の認定の際は、計画内に鳥獣害防止森林区域が含まれる場合は、鳥獣害防止方法の記載が必要となり、森林計画制度を通して鳥獣害対策を確実に実施するための仕組みができました。さらに、伐採後の造林を確実に確保するために森林所有者等に対し、事前の伐採届（主伐の場合）に対する伐採後の造林状況の報告が義務付けされることになりました。

県内の森林資源は、その9割近くが伐採可能な時期を迎えていますが、鳥獣被害対策と伐採後の再造林を着実に実施することで、森林の更新（若返り）を進め、森林資源の循環利用を促進していきます。

県といたしましても、こうした法改正の趣旨に沿って、「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」を一層加速させ、本県の森林・林業の再生を目指してまいります。

＜林地台帳のイメージ＞



製材ネットワークの構築 ～製材工場の挑戦～

静岡県林業振興課県産材利用班 主査 加藤 文敏

国産材業界に一番求められている「安定供給力」の確立にむけた各地の取り組みを報告していただきました。

1 草薙体育館が実証した 製材ネットワークの可能性

平成26年4月に日本最大級の大型木造建築である静岡県立草薙総合運動場新体育館「このはなアリーナ」が竣工しました。256本の大断面集成材が整然と並ぶ内観には、威厳を感じられます。

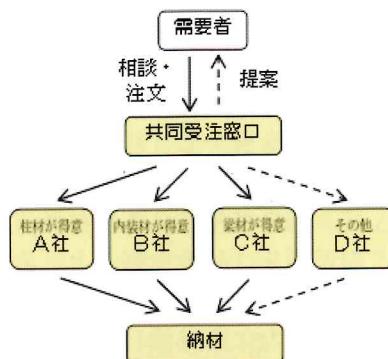
大断面集成材の生産には、E70という高強度で特注サイズの県産材ラミナが大量に必要になりました。かつてない規模での納材事業となりましたが、天竜地域を中心とした15社の製材工場が連携し、品質を統一した良質なラミナを期限内に見事納材しました。

この取組を通じて、県内の製材工場は、地域の製材工場等のネットワーク化（製材ネットワーク）の持つ力に、今後の販路拡大の可能性を感じました。

2 各地域で立ち上がる 製材ネットワーク

このような動きの中から、平成27年度に、天竜、大井川、静岡の3地域が、製材ネットワークの構築に向けて動き始めました。県は、アドバイザーを派遣してこの動きを支援しました。

天竜地域では、製材工場等20社が天竜材水平連携協議会（窓口：天竜国産材事業協同組合）を設立し、草薙体育館への納材経験を更に発展させて、強度が高い天竜材を活かした「プレミアムラミナ」のブランド化や設計者や木材調達者に向けた木材利用の提案をまとめ、県内外の大中



規模木造建築への販路拡大を狙っています。

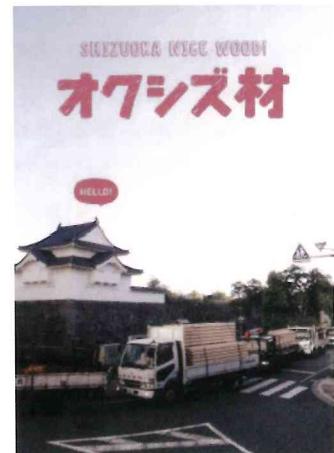
大井川地域では、製材工場等5社がCOC大井川グループ（窓口：大井川小径木加工事業協同組合）を設立し、三層直交パネルなど特色のある製品を持つ地域の特徴を活かし、製材品とのパッケージによる店舗をはじめとした中規模木造建築への販路拡大を狙っています。

静岡地域では、製材工場等15社がオクシズネット（窓口：静岡木材業協同組合）を設立し、静岡地域の中山間地域で生産されるオクシズ材のブランド化に取り組み、構造材、内装材、下地材、家具材などのバリエーション豊富な地域の生産体制を活かして、大中規模木造建築への販路拡大を狙っています。

さらに、平成28年度は、既にブランドを構築しているFUJI HINOKI MADEを始め、駿東地域や伊豆地域の製材工場が、製材ネットワークの構築に向け取り組んでいます。

また、取組が進んだ結果、各地域の強みが明らかになりました。それぞれの強みを組み合わせることで、さらなる販路拡大に繋がる可能性が

あることから、地域間相互の広域連携にも取り組んでいます。



3 製材ネットワークが 木材利用を次のステージに

製材ネットワークの構築で、供給力や対応力が増したばかりでなく、県産材の受注窓口が明確になったことで木材が調達しやすくなりました。

製材ネットワークの取組が、発注者や設計者のニーズに一層応え、さらなる木材利用の拡大の鍵となることを期待しています。

農林大学 だより

海岸防災林を学んでいます

静岡県立農林大学校林業分校 山本 茂弘

津波に対する防災意識が高まるなか、県立農林大学校林業学科での海岸防災林学習の取り組みについて説明していただきました。

はじめに

東日本大震災により、沿岸の海岸防災林が大きな被害を受けました。また、静岡県においても南海トラフの巨大地震による津波被害が予想され、浜松市沿岸域などで大規模な防潮堤が建設中です。防潮堤には植栽による海岸防災林が造成されつつあります。

県立農林大学校林業学科では、このような防災対策が進むなか、平成27年度から授業のなかで、海岸防災林の機能、松くい虫対策や、広葉樹植栽の得失、津波に強い海岸防災林の造成技術など海岸防災林に関する知識や技術を、これまで以上に力を入れて学んでいます。

海岸防災林植栽実習

平成27年6月に掛川市沖之須において、1年生、2年生合わせて13名の合同実習として、地元ボランティア団体の指導を受けて防潮堤北斜面にタブノキ、クロガネモチなど地元の海岸に自生する14樹種、250本の広葉樹を植栽しました（写真-1）。



▲写真-1 1年生と2年生合同の防潮堤植栽実習
(掛川市沖之須、平成27年6月)

植栽方法は、1m²に異なる樹種を3本の高密度（30,000本/ha）で植栽する宮脇方式で行いました。

このほか、浜松市南区の浜松市沿岸域防潮堤に、浜松土木事務所の指導を受けて、1年生は平成27年6月と平成28年6月に、松くい虫抵抗性クロマツを中心に計900本（5,000本/ha）の植栽を行いました。2年生は平成28年5月に、防潮堤上部にはトベラ、マサキを80本（10,000本/ha）、下部にはトベラ、シャリンバイ、ヒメユズリハ等広葉樹7樹種を120本（5,000本/ha）植栽しました（写真-2）。2年生が植栽した苗は、学生が授業で育苗したコントナ苗を用いました。



▲写真-2 浜松市沿岸域防潮堤植栽実習
(浜松市南区倉松町、平成28年5月)

海岸防災林の観察

平成27年7月の2年生の県外研修では、東日本大震災の津波で流出した福島県相馬市等の海岸防災林の復旧状況を観察しました（写真-3）。地下水位が高いため盛り土が必要なこと、土地の買収やマツの大量入手等に膨大な労力、費用、時間が



▲写真-3 東日本大震災津波被災地の海岸防災林復旧状況の観察
(福島県相馬市、平成27年7月)

かかるなどを学びました。また、農林事務所の協力により、静岡県の海岸防災林の機能や造成・保護工法等整備状況について、講義や現地観察を通じて学びました（写真-4）。



▲写真-4 海岸防災林防風工の観察
(掛川市沖之須、平成28年5月)

海岸防災林に関する学習のため、多くの方々のご支援、ご協力をいただき感謝いたします。

お問い合わせ

静岡県立農林大学校林業分校
電話 053-583-3523

本情報 ②

県幹部職員と青年林業経営者との意見交換会

6月10日、県幹部職員2名と林業に熱心な青年林業青年経営者19名及び県農林事務所担当者8名が一堂に会した意見交換会を県総合福祉会館シズウェルにて開催しましたので、その概要を報告します。

まず、県林研の熊平会長のあいさつに始まり、研林研の7支部の代表がそれぞれの活動を紹介した後、森林計画課の伊藤技監からは「平成28年度森林・林業施策方針」資料に基づき施策の位置づけや重点項目について説明がありました。

県の木材生産目標50万m³について

【林業家】50万m³の中にA材27万m³とあるが、県内の製材加工能力からみて妥当な数値なのか？D材はどうするのか？

【県】A材は県内の受け入れ態勢はある。D材はバイオマス発電等を設置したいという声はあるが、単価の問題等により山側の供給体制ができていない。

【県】今年度、補助制度が林業のコスト削減に向か大きく変わる。集約化、路網整備、機械化、コンテナ苗採用等でコスト削減を進める。また、TPP関連事業予算が多く獲得できたので生産拡大に努めてもらいたい。シカ問題の解決に向け研究センターで効率的な罠や薬物による捕獲など新技術が開発されている。ハンターの減少もあるが罠の免許を関係者にとってもらいたい。

各種補助制度について

【林業家】国庫補助事業について県の段階の運用に林家の意見ももっと

反映してほしい。施策が大きな事業体向けになっているように思う、自伐林家の使いやすさにも配慮してほしい。

【県】国庫補助事業では県の裁量は小さい。国庫補助事業以外の事業との組み合わせで対応できるものもある。また、補助の目的は各需要家への安定した供給力をつけることである。生産量を増やすことで、A～D材それぞれを増産し、様々な需要家へまんべんなく供給できるようにする。

増産に対する懸念

【林業家】増産しても製品が市況変化により使われなくなってきており、結果、丸太がだぶついて、さらに、単価が下がる悪循環になっている。それが山側に無理なコスト削減を強いる恐れがある。

【県】まずは需要家への安定供給と供給の平準化を進めて年間を通して丸太を出す計画的な生産をお願いする。

【林業家】夏は木が傷つきやすいので伐採は控えてきた。無理して生産すると残した木の質が低下する恐れが高まる。自分の経営方針と矛盾する。持続可能をうたうのであれば供給だけのことではなく将来の山の木の質のことも考える必要がある。

その他、森林・林業全般について

【林業家】零細所有者を約3百人まとめ団地をつくった。大変な労力を掛けた。森林の持つ公益的機能を考えると、零細所有者の山をやる気のある団体や林業家に任せることを進めため行政として両者をマッチン

グするような取り組みが必要である。

【林業家】公共建築や工事で木を使うときは分離発注ができないか。そうでないと山林所有者にもどる分が確保できない。

【県】分離発注はなかなか難しい問題である。NHK静岡放送局の新ビルのように地元のクシズネットが働きかけ地元材を使ってもらった例もある。関係者がいろいろな段階で働きかける必要がある。

【林業家】海岸松林の防除は薬剤散布しかないのか。他に環境にやさしい方法はないのか。松だけでなく広葉樹も新たな病気で枯れている、なくなった森を取り戻すのは大変だ。

【県】松枯れの原因からみると、他に有効な手段はいまのところない。専門家の意見を聞きながら散布方法などを改善していく。

【林業家】材価が下がる中、次の世代の人づくりが大変だ。条件の悪い山の取り扱いを今から考えるべきだ。

【林業家】青年林業士を様々な場面でもっとつかってほしい。

【林業家】これから、森林・林業の関係者が取り組むべき戦略をたたき台としてまとめてみたので、今後皆さんの意見も聞く機会を作ってほしい。

まとめ

【熊平会長】皆さんのお熱心な意見をありがとうございます。皆さんからたくさんのお意見がでたので県の方もすぐには回答できない部分もありました。林研として林業家のいろいろな意見をまとめて再度意見交換会を開催したいと思います。今後、地区林研を通じて意見の集約を図りたいと思います。

○山林協会としても、このような意見交換会を支援していきますのよろしくお願いします。

公益社団法人

「森と人」 静岡県山林協会

編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F

TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489